# ACT

ASIAN COMMUNITY TRUST

年次報告2008

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト

# 年次報告 2008

## 目 次


| | |
|---|---|
| 運営委員長あいさつ・事務局報告 | 1 |
| 2008年度ACTの活動概要 | 2 |
| 2008年度（平成20年度）事業報告 | 4 |
| アジアの人々に“愛”を届けませんか | 14 |
| 2008年度（平成20年度）収支報告 | 15 |
| 特集：ACT 特別基金設定者の声 | 18 |
| 「特別基金」のご紹介 | 19 |
| ACTとは | 20 |
| 最新情報 | 21 |



●発行日　2009年12月20日

●編集・発行

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト（ACT）

〒113-8642 東京都文京区本駒込2-12-13 アジア文化会館1階
アジア・コミュニティ・センター21（ACC21）内
Tel：03-3945-2615　Fax：03-3945-2692
E-mail：act-info@acc21.org
URL：www.acc21.org/act

●編集デザイン　有限会社フリントヒル　Tel：03-3358-5460
●印刷　株式会社プリンティングサービス　Tel：03-3856-0811


表紙写真 提供：
インドネシア家族計画協会・アチェ支部 Husaini.za 氏（インドネシア）

**「Selamat datang（ようこそ）!」**

スマトラ島沖地震・津波から５年近く。一面焼け野原のようだった風景に、家がたち、子どもたちの笑い声が響く。週末開催される「創造性開発活動」に参加している子どもたち。（アチェ・ブサール県ロク・ンガ地区ヌサ村）

運営委員長あいさつ

# アジアのダイナミズムを下支えするACT

## 大場智満　（財）国際金融情報センター理事長

2007年8月、米国で起こったサブプライム問題は世界的規模の金融危機を引き起こし、08年9月にはリーマン・ショックで危機は頂点に達しました。現在でも、世界同時不況は先行き不透明で、米、欧、日、中国等の政府による景気刺激策、各国中央銀行による大幅な利下げと非伝統的な金融政策にもかかわらず、回復のペースは緩やかです。株価、為替相場の不安定は2010年初めまで続くとみられます。

こうしたなかで、1997年に通貨危機に見舞われた経験を持つアジア諸国は、今回の不況に影響を受けながらも深刻な状態は避けられています。すでに中国、インドをはじめアジアの新興国は予想を上回る回復力を示しています。

豊かな天然資源、すぐれた文化、優秀な人材を併せ持つアジア地域は、加速する地球温暖化、人口、貧困の格差などの諸問題に早急に対処することにより、持続可能な発展をはかることができます。

しかし一方で、働く子どもたち、毎年起こる台風被害で移住と転校を繰り返す子どもたち、現金収入がなく農地を捨てて都会のスラムで生活する人々、毎年干ばつが起こるなか、自然農業で再生をはかる農民、消えゆく独自の言葉と文化を守ろうとする少数民族など、この年次報告書でご紹介する助成事業のいずれも、現在のアジアの問題がそのまま反映されたものです。

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト（ACT）は、09年11月で30周年を迎えました。この30年間、草の根レベルにまで支援が届く息の長い活動で、件数や助成金額が示す以上に深くアジア諸国に浸透し、最貧困層の人々の生活を底上げしてきました。わが国は、21世紀をアジアの時代とするために、新たな地域内連携のフレームワークを模索し、先進諸国とのバランスをとりつつ、経済的のみならず、社会的にも文化的にも、アジア諸国とともに成長していきたいものです。

これまでご支援いただいた皆様に心より御礼申し上げますとともに、アジアの明るい未来をつくるACTを今後ともご支援いただきますよう、お願い申し上げます。

事務局報告

# 問題解決に取り組む“息の長い”援助を

## 伊藤道雄　事務局長（アジア・コミュニティ・センター21代表理事）

1979年11月に設立されたACTは、おかげさまで30周年を迎えました。

5年前のACT25周年記念号（2004年報）においてご報告しましたように、特別基金「大和証券グループ津波復興基金」による被災者支援を開始した2005年度以降、現在まで、ACTはインドネシア等3カ国の被災地域で被災者の社会復帰そして自立支援事業に取り組んでまいりました。被災者はこれまで土地・家屋の権利回復、経済的自立、トラウマ、家庭・地域内の対立など多種多様の問題に直面してきましたが、5年近くを経た現在、元被災者の間に相互扶助の関係が生まれ、自立の精神が呼び起こされ、前向きな姿勢で生活に復帰されている姿を見ます。ACTの支援事業がこのように成果を生み出しつつある要因として、まず、“息の長い”支援をしていること、そして現場の状況を熟知し、事業の目的にコミットし適切な能力を持つ現地NGOや住民組織と信頼関係を持っていることが挙げられます。

またここ数年、ACTの支援事業の中に、マイクロファイナンス（零細規模融資・貯蓄活動）支援事業が増えています。これも、地域住民が小規模ビジネスなどを始め、持続的に収入が得られるように応援していこうとの考えからです。さらには、以前ご報告しましたように、ACTが7年にわたって支援したフィリピンでのマイクロファイナンス事業の成功経験をカンボジアで普及すべく、支援活動を始めています。

08年度は幅広い分野の事業を支援する「伊原隆記念基金」、そして09年度には日本と東・東南アジアの人々との交流と経験共有を支援する「アジア民衆パートナーシップ支援基金」がACT特別基金として新しく設定されました。

私たちは支援者がACTに託される思い、そして願いをアジアの他の国々の人々に直接届け、ご寄付金・信託金が最大限有効に活用されるよう今後も精いっぱい取り組んでまいります。改めまして、ACT支援者の個人の方々・団体・企業各位に厚く感謝申し上げます。

# 2008年度 ACTの活動概要

ACTでは、2008年3月と12月の運営委員会を経て決定した6カ国13事業（決定助成額2,832万円）に助成活動を行いました。助成総額は2006年度以降増加を続けています**（グラフ1）**。

全13件の事業分野は、教育・青少年の育成が約43%と最も多く（子どもから成人まで幅広い教育活動）、次いで保健・医療（21%）、社会開発（14%）および農村開発（14%）、適正技術（7%）となりました**（グラフ2）**。ACT が助成活動を開始した1980年度から08年度までの助成件数合計は436件となりました。対象国および地域別件数は**グラフ3**のとおりです。

特産の樹液（上）を雨から守るカバー（葉を編んだもの）をつくっている女性（右）（カンボジア「マイクロファイナンスと農業技術指導を通じた農民の代替収入向上」p.8参照）

## カンボジア、タイでプロジェクトを開始

津波復興事業3件を除く10件の助成事業の助成総額は2,114万円で、実施国は、フィリピン（3件）、カンボジア（4件）、インドネシア（1件）、インド（1件）、タイ（1件）の5カ国となりました。

08年度より支援を開始した事業は、カンボジア（1件）、タイ（1件）の計2件です。「カンボジア現地機関、NGOのマイクロファイナンス技術トレーニング」（p.9参照）は、フィリピン最大規模のマイクロファイナンス機関CARD（p.3囲み参照）のカンボジア現地支部が、現地のマイクロファイナンス機関と、ACTがこれまでに支援してきた現地NGO5団体を対象に、財務強化、リスクマネジメント、財政運営トレーニングなどを行う南南協力のプロジェクトです。

タイでは「タイ東北部ハンセン病患者のための巡回歯科診療」（p.10参照）が5年計画で開始されました。東北部に点在するハンセン病患者および回復者とその家族が暮らす療養所5カ所を拠点に、歯科医師、歯科助手、歯科看護師で2チームを編成し、巡回歯科診療を行います。

グラフ1

**ACTの助成件数・助成総額の推移**（1980年度～2008年度）

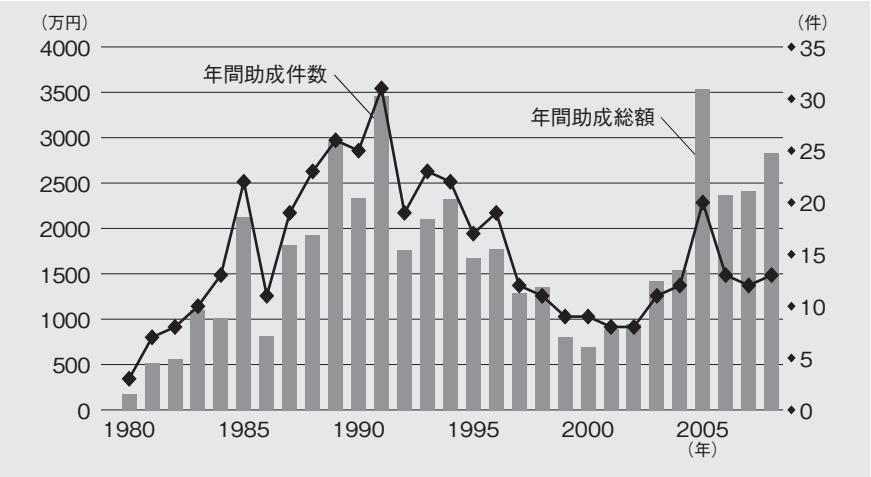


グラフ2

**2008年度の事業分野**

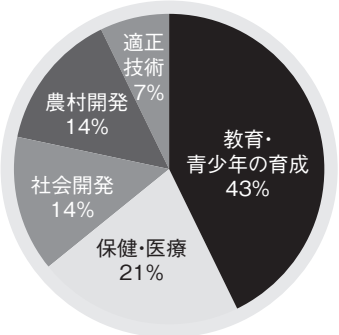


（1つの事業で複数の分野にわたっているケースもある）

グラフ3

**助成対象国／地域別件数と割合**

（1980年度～2008年度、合計436件）

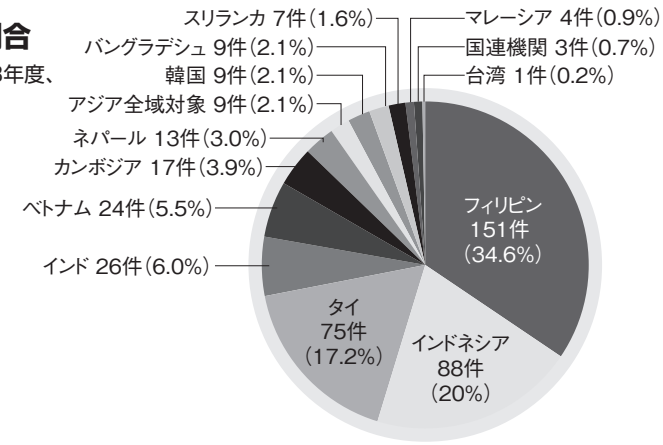

## 4年目を迎えた津波復興支援事業

04年12月26日に発生したスマトラ島沖地震・津波の復興地を支援する事業は、特別基金「大和証券グループ津波復興基金」（設定金額1,000万円）が05年3月に設定されて以降実施しています。4年目となる08 年度は、3カ国（スリランカ、インドネシア、インド）において05年度から実施されている計3件への継続助成（助成決定額718万円）を行いました。なお、津波復興支援事業の08年度の実施期間は、09年1～12月です（詳細は、p.11～12参照）。

スリランカでは、被災した女性たちがグループをつくり、過去3年間で計17の女性組織が設立され、現在も貯蓄・融資、個人および共同ビジネスなどの活動が活発に行われています。年度後半には、過去の成果と課題を特定するため、成功事例の特定と組織間の経験交流、組織の管理者研修、職業技術の向上トレーニングなどを行い、また被災者が直面している住居・土地問題、インフラ、人権に関わる様々な問題に取り組むため、組織強化と法人設立を目指します。

インドネシアでは、新しく設立された住民組織が子どもの創造性開発活動の実施を担うことになり、今後の活動が持続可能なものとなることが期待されます。また08年度より対象を周辺地域に拡大し、より多くの子どもを対象とするため、公立学校と連携して心理ケア活動に取り組んでいます。インドでは、新規に44人の障がいを持つ若者が参加し、計80人が縫製、揚げ菓子製造、魚介類販売、自転車修理など、多種多様なビジネスを始めています。これまで家の中に閉じこもりがちだった若者たちは自分と同じ境遇にあった仲間と交流し、技術トレーニングやキャリア・ガイダンスを受け、自信を増しています。

村の朝市を毎週開き、メンバーの製品（写真右のドレス）を販売し、村の経済を活性化させている女性グループ（スリランカ「津波の女性被害者の自立と開発プログラム」p.11参照）

### フィリピン
## CARD MRIが2008年度ラモン・マグサイサイ受賞

＊CARD MRI ウェブサイト：
http://www.cardbankph.com/index_history.php

ACTは、1988年度から94年度にかけてフィリピンにおいて農業・農村開発センター（CARD）を支援しました。86年に設立された小さなNGOだったCARDは、ルソン島のラグナ州を中心に、土地なしココナツ労働者や農業普及員の技術研修、稲作副産物利用技術の開発と農村地域での事業化を目指すプロジェクトなどをACTの支援で開始しました。

当時、CARD創設者のアリス・アリップ氏（現会長）はラグナ州の男女混合の農民100人に対して小額の融資を行ったところ、期日どおりに返済し、家族のために融資額を活用しているのは大半が女性であると気づき、これからは貧困女性を対象に開発支援を行うべきであるという結論に達していました。

89年には、フィリピン農業融資政策協議会（農業省管轄）の「グラミン銀行レプリケーション（複製）プロジェクト」で、NGO27団体がバングラデシュのグラミン銀行の手法の実践に着手しました。この流れのなかで91年度、CARDはACTの支援で「土地なし農民のための組合銀行拡充計画」を開始し、続いてミンドロ島、マスバテ島などへと対象を拡大していきます。CARDは、グラミン銀行の手法を基礎にしながら、フィリピンの貧困状況、産業、風土などを踏まえてCARD独自のビジョン「農村地域の土地をもたない貧しい女性のための、女性により所有され、運営される銀行を設立すること」を掲げました。アリップ氏の「個人資産を獲得するための車（手段）を製造することによってのみ、貧困者は自らの資源と運命をコントロールする力を得ることができるのではないだろうか」*という言葉に代表されるように、CARDは、貧しい人々を「支援を受ける人」としてではなく、新しい産業と雇用機会を生み出し、成長させる社会の重要な構成員、パートナーとし、女性が自ら行うビジネスへの融資＝投資という形で「機会の提供」を行い、リターン（利子つき返済額）と預金額は、他の女性たちへの投資、再投資に活かされることで、女性が自ら所有し運転する車が走りだし、拡大を続けていくという構想を発展させました。99年10月以降は、銀行、NGO、研修機関、保険共済組合、住宅開発会社、ビジネス開発サービス機関からなるグループ「CARD MRI」（相互補強機構）を設立しました。そして2008年、CARD MRIはこれまでの功績を評価され、ラモン・マグサイサイ賞のパブリック・サービス部門賞を受賞しました。

CARD MRI
創設者・会長の
アリス・アリップ氏
（2008年8月31日
マグサイサイ賞
授賞式にて）

09年7月末現在、CARDは102万人の女性にサービスを提供しています。CARDのクライアントでありオーナーである女性たちは、参加することで同じ境遇にある女性たちを支援する「相互扶助」を実現できると理解し、またCARDの株主になることで、CARDの運営に参加しているという強い自負と誇りをもっています。

ACTは、CARDのように最初は小さな規模でも明確なビジョンと戦略をもち、人々とともに問題解決に取り組み、成功モデルを発展・拡大させるNGOを今後も発掘し、応援していきます。

# 2008年度（平成20年度）
# 事業報告

2008年度事業13件のうち、10件（決定助成額計21,140,000円、インドネシア1件、フィリピン3件、カンボジア4件、インド1件、タイ1件）は08年3月18日の運営委員会の申請事業審査を経て、同様に津波復興支援事業3件（決定助成額7,180,000円、スリランカ1件、インドネシア1件、インド1件）は08年12月17日の審査を経て、助成を行いました。津波関連の3事業は助成決定時期と助成実施年度が他の事業とは違うため、本年度も3件それぞれに07年度からの繰越金、計5,730,000円を送金し、また計3,040,000円を09年度に繰越しました。

## 2008年度事業一覧

（単位:円）

| 地図No. 分野 | 事業名・団体名・概要 | 基金名 | 基金別内訳 | 助成額合計 |
|---|---|---|---|---|
| **インドネシア** | | | | |
| ❶ 保健・医療、教育 | 中部ジャワにおける女性組合を通じたリプロダクティブ・ヘルスの権利普及と女性の社会的地位向上（3年計画の3年目）【クリダ・パラミタ財団】<br>ASEAN諸国で妊産婦死亡率が高いインドネシアの中部ジャワで、女性による組合を通じ、女性の性と生殖に関する健康（リプロダクティブ・ヘルス）の権利を普及し、女性の参加と平等な役割を促進する。 | アジア医療保健協力基金 | 200,000 | 1,800,000 |
| | | 渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金 | 1,000,000 | |
| | | 小池正子記念慈善基金 | 100,000 | |
| | | 山田伸明・倫子記念基金 | 500,000 | |
| **フィリピン** | | | | |
| ❷ 教育、保健・医療 | ミンドロ先住民族の子ども教育支援プログラム（3年計画の3年目）【イラワン平和・持続可能開発センター】<br>7つの民族・言語集団がいるマンニャン族コミュニティにおいて、児童の9割が就学し、民族の知識体系と習得過程に対する敬意、意識、評価を高める文化的に配慮した適切な総合的学習プログラムを実施する。 | アジア医療保健協力基金 | 200,000 | 1,900,000 |
| | | 湯川記念奨学基金 | 1,700,000 | |
| ❸ 適正技術、農村開発、教育 | 傾斜地農法を活用したマニラ麻栽培による生計向上と土壌保全（3年計画の2年目）【コミュニティ・オーガナイザーズ・マルティバーシティ】<br>ミンダナオ島スルタン・クダラート州の山岳地帯で農業を営む、先住民族、イスラム教徒、キリスト教徒が共存するコミュニティに生態系に適する農法を導入し、土壌浸食防止効果が期待され市場ニーズが高いマニラ麻の生産・販売と、環境保全型農業を推進する。 | 吉川春壽記念基金 | 200,000 | 2,450,000 |
| | | 三原富士江記念基金 | 500,000 | |
| | | 撫養己代子記念教育振興基金 | 500,000 | |
| | | 真我アジア教育基金 | 300,000 | |
| | | 藤田徳子記念基金 | 300,000 | |
| | | 一般基金 | 650,000 | |
| ❹ 社会開発、青少年の育成 | 困難な状況に置かれている都市部の子どもの権利保護・推進プログラム（3年計画の2年目）【フィリピン・サポートサービス団体パートナーシップ】<br>パイロット5都市（ケソン市、レガスピ市、マンダウエ市、カルカ市、ダバオ市）において、特に困難な状況下の子どもたちの実情を調査し、市レベルで子どものニーズを訴える力を持つ機関の設立により、適切で持続可能な社会的取組みや社会制度を立案、計画、実践する。 | 鷲野恒雄記念基金 | 100,000 | 2,200,000 |
| | | 安田・諏合・今野・喜種記念教育基金 | 400,000 | |
| | | 光山恭子すこやか基金 | 500,000 | |
| | | 青野忠子メモリアル教育基金 | 400,000 | |
| | | 真我アジア教育基金 | 800,000 | |
| **カンボジア** | | | | |
| ❺ 教育、保健・医療 | プノンペン市貧困世帯の子どもを対象にした保育所運営（3年計画の3年目）【ケマラ】<br>農村地域から首都に移住した貧困世帯の子どもを対象にした保育所の運営を通じて、子どもの権利（教育、食事、保健、参加）を守り、親の収入向上を通じて安定して子どもへの教育ができる環境を整える。 | アジア医療保健協力基金 | 200,000 | 1,300,000 |
| | | 望月富昉・静江記念生活環境改善助成基金 | 100,000 | |
| | | 湯川記念奨学基金 | 500,000 | |
| | | 光山恭子すこやか基金 | 500,000 | |
| ❻ 農村開発、教育 | マイクロファイナンスと農業技術指導を通じた農民の代替収入向上（3年計画の2年目）【農民の生計開発団体】<br>コンポンスプー州、プレアビフア州の計36村の貧しい農民1,080世帯を対象に、有機農法をベースとした農業技術の指導と零細規模事業を行う融資、貯蓄活動を行う。 | 山田伸明・倫子記念基金 | 900,000 | 2,120,000 |
| | | 藤田徳子記念基金 | 1,220,000 | |
| ❼ 農村開発、教育 | 132ヶ村の農民グループの農業技術相互交流・学習活動を通じた自給自足農家の生計改善（3年計画の2年目）【カンボジア農業開発研修センター】<br>農業の集約化と多様化を通じ、カンボット州の自給自足稲作農家（132村計8,000世帯）の食料生産と所得を高め、社会状況を改善する。農民リーダーを養成し、他の農民の指導・支援にあたる。 | 吉川春壽記念基金 | 300,000 | 3,150,000 |
| | | 山田伸明・倫子記念基金 | 600,000 | |
| | | 撫養己代子記念教育振興基金 | 500,000 | |
| | | 一般基金 | 1,750,000 | |

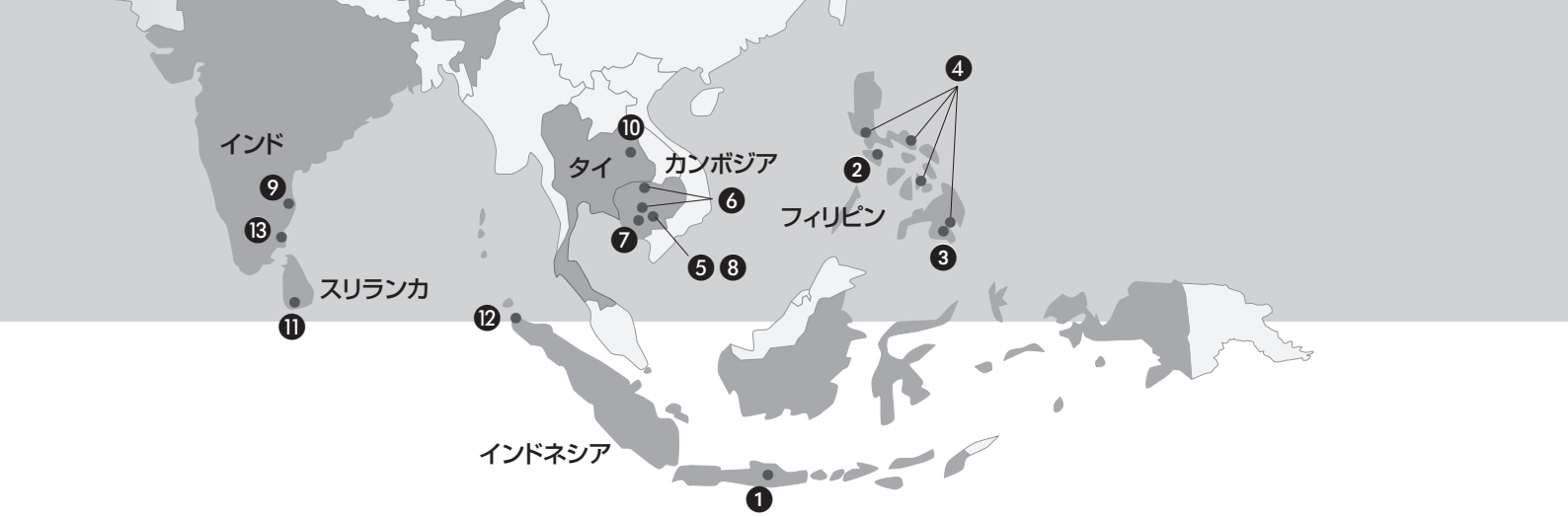


（単位:円）

| 地図No. | 事業名・団体名・概要 | 基金名 | 基金別内訳 | 助成額合計 |
|---|---|---|---|---|
| **カンボジア** | | | | |
| ❽ 教育、社会開発 | カンボジア現地機関、NGOのマイクロファイナンス技術トレーニング（3年計画の1年目）【農業・農村開発センター（CARD）カンボジア連絡事務所】<br>1988年度から94年度にACTから支援を受けた後急成長し、フィリピン最大規模のマイクロファイナンス機関となったCARDのカンボジア現地支部が、NGOからマイクロファイナンス機関となったカンボジア現地パートナー機関と、ACTのカンボジア現地パートナーNGO5団体を対象に、財務強化、リスクマネジメント、財政運営トレーニングなどを行う南南協力。 | 三原富士江記念基金 | 1,100,000 | 2,700,000 |
| | | 撫養己代子記念教育振興基金 | 700,000 | |
| | | 真我アジア教育基金 | 900,000 | |
| **インド** | | | | |
| ❾ 農村開発、教育、適正技術、保健・医療 | 自然農法普及と零細ビジネス活動による南インドの貧農支援（3年計画の2年目）【南アジア農村復興連合】<br>アンドラ・プラデシュ州チットゥール県の最貧層の農民リーダーに自然農法の技術指導を行い周辺農民に普及するとともに、農業関連事業を行うための回転基金を設立する。食料安全保障状態を改善し、農村の貧困緩和をはかる。 | アジア医療保健協力基金 | 2,150,000 | 3,150,000 |
| | | 鷲野恒雄記念基金 | 200,000 | |
| | | 望月富昉・静江記念生活環境改善助成基金 | 400,000 | |
| | | 三原富士江記念基金 | 400,000 | |
| **タイ** | | | | |
| ❿ 保健・医療 | タイ東北部ハンセン病患者のための巡回歯科診療（5年計画の1年目）【シリンドーン・コンケーン病院】<br>タイ東北部の5県（コンケーン県、マハーサーラカーム県、スリン県、ウボンラーチャターニー県、ローイエット県）にあるハンセン病患者、回復者とその家族が生活するコロニー計5カ所において、近隣住民も対象にした巡回歯科診療（口腔疾病の診療サービス:抜歯、充てん、歯石除去、義歯改床・挿入など）およびケア、意識啓発活動（教育、歯磨き教室）を行う。 | 梅本記念アジア歯科基金 | 370,000 | 370,000 |
| 以上　小計10件（5カ国） | | | | 21,140,000 |

## スマトラ島沖地震・インド洋津波被災地域復興支援

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| **スリランカ** | | | | |
| ⓫ 社会開発、青少年の育成 | 津波の女性被害者の自立と開発プログラム（4年目）【ウィルポタ女性貯蓄運動】<br>南部州ゴール県ハバラドゥア地区の女性約100人を対象に、手工芸品や食品加工など零細規模事業への設備助成と貯蓄および融資を行い、夫や家族を亡くした被災者の経済的・精神的自立を促進する。過去4年間に設立された各地の女性組織の上部組織設立に向けての準備を行う。 | 大和証券グループ津波復興基金 | 2,790,000（うち134万円を2009年度に繰越）（このほか、07年度からの繰越175万円を08年度中に送金） | 2,790,000（うち134万円を2009年度に繰越） |
| **インドネシア** | | | | |
| ⓬ 教育、保健・医療 | 津波被害者の子どもを対象にした教育支援と精神ケア（4年目）【インドネシア家族計画協会アチェ支部】<br>津波に被災した子どもを対象に、過去3年間でトレーニングした村のボランティアが中心となり心理ケア活動を通じて津波等によるトラウマから解放するとともに、別の近隣地域の公立小学校・幼稚園計10校の教師を対象とした心理テスト、ケア法などの技術トレーニングを行う。 | 大和証券グループ津波復興基金 | 1,640,000（うち66万円を2009年度に繰越）（このほか、07年度からの繰越240万円を08年度中に送金） | 2,040,000（うち106万円を09年度に繰越） |
| | | スマトラ地域日本・インドネシア友好基金 | 400,000（全額2009年度に繰越）（このほか、07年度からの繰越40万円を08年度中に送金） | |
| **インド** | | | | |
| ⓭ 教育、社会開発 | 被災した身体障がい者の若者、孤児の職業訓練と経済的自立支援事業（新3年計画の2年目）【社会サービス養蚕プロジェクト・トラスト】<br>1万1,300人余りの犠牲者を出したナガパッティナム県の障がい者数は1万8,000人以上。津波に被災し、貧しい家庭の障がい者の若者を対象にした職業技術訓練と自宅をベースとしたビジネスを開始するための零細規模融資を行い、定期収入を得て自立するための支援を行う。 | 大和証券グループ津波復興基金 | 2,350,000（うち64万円を2009年度に繰越）（このほか、07年度からの繰越118万円を08年度中に送金） | 2,350,000（うち64万円を09年度に繰越） |
| スマトラ島沖地震・インド洋津波被災地域復興支援　計3件（3カ国） | | | | 7,180,000（うち304万円を2009年度に繰越） |
| 2008年度助成事業　合計13件（5カ国） | | | | 28,320,000（うち304万円を2009年度に繰越） |

## インドネシア

### 200人規模に拡大した女性組合

中部ジャワにおける女性組合を通じたリプロダクティブ・ヘルスの権利普及と女性の社会的地位向上【3年計画の3年目】

**実施団体：クリダ・パラミタ財団**
**Yayasan Krida Paramita（YKP）**

家父長制の社会では、家庭内や公共の場で女性のリプロダクティブ・ヘルス（性と出産に関する健康）という話題はタブー視され、権利は侵害されがちである。ASEAN諸国の中でインドネシアの妊産婦死亡率が最も高い（10万人中390人）要因は、貧困や栄養不良などのほか、社会的・宗教的な抑圧も関係している。

「女性活性化のための戦略策定ワークショップ」に参加した女性たち

**1.女性組合と上部組織の設立**

1年目（2006年度）に設立した「マカルサリ組合」には3村の女性99人が、2年目（07年度）に設立した「マジュ・マクムル組合」には60人が組合メンバーとなった。3年目の08年度は、女性組合の上部組織として「女性の自立のための組合」（Koperasi Perempuan Mandiri＝KPM）が設立、法人化された。09年3月現在でKPMの組合員数は221人（計3村、傘下に15の小組合）。

**2.研修の実施**

「女性活性化のための戦略策定ワークショップ」（08年7月末実施、23人参加）、「組合運営トレーニング」（10月末、30人参加）、「女性のリプロダクティブ・ヘルスに関する理解促進トレーニング」（11月末、29人）、「リプロダクション・ヘルス基金運営トレーニング」（09年2月、32人）の4種類の研修を実施した。

**3.婦人科検診の実施**

組合員からの月額各1,000ルピア（約9円）の積立金と外部からの助成金を財源とする「リプロダクション・ヘルス基金（女性のための保健基金）」から、08年度は207万ルピア（約1万9,000円）を拠出し、138人が子宮頸ガン検診を受けた。さらに非組合員の女性86人から受診希望があり、最終的に224人が検診を受けた。この結果、末期ガン1人を含む112人に何らかの疾病が認められた。

**4.ビジネス融資**

組合員のビジネスを応援する零細規模融資の09年3月現在の利用者数は151人、融資残高は995万4,000ルピア（約27万6,000円）であった。これにより融資を受けたメンバーの事業資金が30％増加し、噂を聞いて近隣にも活動が普及し始めた。

本事業により女性の意識改革と経済的自立が顕著に進んだ。受益者から感謝の言葉が多数寄せられ、政府や自治体からも高く評価された。

## フィリピン

### 民族の誇りを育て、生きる力をつける

ミンドロ先住民族の子ども教育支援プログラム【3年計画の3年目】

**実施団体：イラワン平和・持続可能開発センター**
**ILAWAN Center for Peace and Sustainable Development**

マンニャン民族は、ルソン島の南に位置するミンドロ島の山中に生活する少数民族（推定人口6万2,000人余り）で、7つの民族・言語集団で構成されている。多くが最貧困状況にあり、島外から移住してきた住民による土地、天然資源などの収奪や人権侵害に苦しんでいる。特に深刻なのは、民族の文化に配慮した適正な教育機会がほとんどないことである。

本事業では、ミンドロ島北東部において、子どもたちが安心して学校に通い、民族の伝統や文化を理解し、誇りを育てるマンニャン民族のための総合的学習プログラムを提供した。3年間の活動により、子どもや若者の自尊心、教師の能力、地域住民の意識とリーダーシップ力の向上が見られるようになった。最終年度である2008年度は次のような活動を行った。

**1.幼児教育・小学校教育・高等教育プログラム**

遠隔地にあるマンニャンの4村にある幼稚園（就学前学校）4校（園児数79人）では、マンニャン民族の文化に即し、子どもたちの生活の様々な側面に関連した教育活動を行った。また、すべての幼稚園では08年8月から09年3月まで毎日給食を提供し、栄養の改善を図った。

高等学校では1～4年生の計143人を対象に、コミュニティ意識の向上、伝統・文化の理解などに関する授業を行った。なかには州実施の統一試験で高得点を得た生徒がいた。このような学校生活のなかで、生徒たちは民族の文化収集や地域開発に積極的に参加し、貢献している。

**2.教師のトレーニングと教材開発**

マンニャン民族の長老とともに、高等教育および幼児教育の教師用教材を共同で開発し、各教師に配布した。また、教師と団体スタッフを対象に、チーム・ビルディングに関するワークショップを実施した。

**3.平地の人々（マンニャン民族以外の人々）との文化交流**

同じミンドロ島内の平地に暮らす人々（マンニャン民族以外の人々）との文化交流を行い、約110人が参加した。「マンニャンの価値観」、「平地の人々から見たマンニャン」といったテーマで参加者は意見を交換し、理解を深めた。こうした交流活動により、マンニャン民族の人々は、外部の人々と、より自信を持って接することができるようになった。

**4.環境への配慮と保護意識の向上プログラム**

環境への意識啓発キャンペーンを行い、有機農法と堆肥に関する研修を実施した。その結果、学校の敷地内には野菜、根菜類などが栽培されるようになった。

マンニャン民族の衣装を身にまとい、卒業式にのぞむ高校生たち

## フィリピン

### 待望のマニラ麻の収穫が目前に

傾斜地農法を活用したマニラ麻栽培による生計向上と土壌保全
【3年計画の2年目】

**実施団体：コミュニティ・オーガナイザーズ・マルティバーシティ**
**Community Organizers Multiversity（COM）**

イスラム教徒の実践モデル農場で栽培されているマニラ麻と農業リーダー

ミンダナオ島南西部、スルタン・クダラート州バグムバヤン市にあるチュア地区は山岳地域にあり、キリスト教徒、イスラム教徒、先住民族が共存している。1970年代から80年代は内戦があったが、96年に和平合意が成立した。住民約500世帯の多くは農家であるが、収入は低く、困窮している。長年行ってきた焼畑や農薬・化学肥料の散布で土壌は荒廃し、土壌流出や地すべりが起きている。借金で土地を失い、日雇い労働者となることも多い。

2007年度から開始した本事業では、傾斜地農法を取り入れてマニラ麻（アバカ麻）を栽培し、高い収益性と土壌保全性を持つ農業を促進している。マニラ麻を換金作物として選択した理由は、フィリピン政府が輸出奨励品目としてあげている繊維の一つで、需要が高いためであるが、栽培時期や農閑期に安定した収入を得るため、多品種耕作を推進していく。

本事業では、キリスト教徒、イスラム教徒、先住民族が協力して、研修と実践を行っている。

初年度は、苗床と合計5ヘクタールの実験モデル農場を確保し、マニラ麻の植付けを開始した。住民による運営ボランティアと農業チームが形成され、彼らが主体となり活動を進めている。

08年度は次のような活動を行った。

**1.傾斜地農法および多品種耕作の普及**

「傾斜地と土壌浸食の悪影響」、「傾斜地農法の栽培計画」、「害虫予防と土壌の質の維持」、「野菜菜園の農場運営」の各テーマで研修を実施し、各村レベルでも傾斜地農法の研修を実施した。とくに進行が遅い先住民族の村では、重ねて研修を実施し、実践を促している。

**2.傾斜地農法および多品種耕作の実践**

イスラム教徒、キリスト教徒、先住民族の各村にある実践モデル農場および参加農家の農場に、9,678株のマニラ麻の苗を植えた。同時に、多品種耕作を実践するため、土壌の整備を行い、農家63世帯に、ピーナツ、生姜、カボチャなどの種を配布した。地区内の小学校の敷地に、小さな地滑りの跡があったため、生垣を形成し、バナナの苗269株を植えた。

**3.マニラ麻の生産・販売の準備**

マニラ麻の皮むき機（繊維抽出のための機械）を2台購入し、抽出したマニラ麻の繊維を乾燥させる場所を整備し、生産へ向けて準備を行った。また、フィリピン繊維産業開発局と連携し、買い手（バイヤー）を開拓した。

## フィリピン

### 危険にさらされた子どもを守る社会制度を

困難な状況に置かれている都市部の子ども権利保護・推進プログラム
【3年計画の2年目】

**実施団体：フィリピン・サポートサービス団体パートナーシップ**
**Partnership of Philippines Support Service Agencies（PHILSSA）**

フィリピンでは、18歳以下の子どもは国内総人口の約43%を占めると言われる。子どもたちの多くは教育や仕事の機会を求め、都市やその中心街に集まってくるが、そこでは売春や麻薬など、犯罪に手を染める誘惑にことかかない。このような危険にさらされた子どもたちの権利を守り、児童福祉を充実させることが必要である。

本事業は、実施団体PHILSSAの各地のメンバー団体が拠点を置く主要5都市において、各地のNGOと連携し、特に困難な状況下にある子どもたちの権利を保護・促進するような政策立案のための環境づくりを行う。そして様々なセクターの関係者・機関を動員してプログラム戦略および制度を開発し、実施することを目標としている。各都市の優先的対象は、次のとおり：ケソン市とダバオ市では法律に抵触する子ども、レガスピ市では災害避難民となった子ども、マンダウエ市では働く子ども、カルカ市では栄養失調の子ども。

1年目の2007年度は、各都市の子どもの生活に関する現状調査を実施し、現行の法律や政策の課題を特定した。また、問題に取り組む多方面の関係者・機関とのネットワークを構築し、意見交換を行った。

2年目の08年度は次のような活動を行った。

**1.各都市の関係機関の能力強化**

各都市において、関係機関の能力強化を行った。ケソン市では、地域リーダー201人を対象に、「法律に抵触する子どもたちの社会復帰」、「青少年更生法」をテーマとした研修を行った。また、カルカ市では、自治体の担当者や保健師を対象に「栄養」や「子どもの権利」に関する研修を実施した。レガスピ市では、親や行政担当者を対象に「子どもの権利と義務」、「親の責任」の研修を実施した。

**2.政策提言推進活動**

各都市で政策や条例に関する政策提言活動を行った。マンダウエ市では、市の予算の一部を、働く子どものたちのためのNGOの活動に充当することを市議会に提案した。毎年のように大規模な台風被害があるレガスピ市では、地域レベルで「子ども保護協議会」の予算の増加を訴えた。ケソン市では、法律に抵触する子どもたちに適切に対応できるように行政担当者や地域リーダーを対象とした研修の制度化を提案した。カルカ市では、「子どものための10年開発計画」の検証を行い、市議会との協議を重ねた結果、「子ども保護協議会」を設置する条例が制定された。

親、地域で活動するNGOなどを集めて行われた「働く子ども」に関する会合（セブ島マンダウエ市）

## カンボジア

### 保護者が積極的に保育所運営に協力

プノンペン市貧困世帯の
子どもを対象にした保育所運営
【3年計画の3年目】

**実施団体：ケマラ**
**Khemara**

首都プノンペン郊外のルセイ・ケオ郡ミッタヒープ村およびスピーン・ポー村の2村の住民の多くは工場や倉庫で働く労働者、行商人、バイク・タクシーの運転手などで生計をたてる地方出身の貧困者が多い。実施団体のケマラは地域住民の要請により、計2カ所の保育所を運営し、週5日、朝6時半から午後5時まで2～6歳の子どもを預かり、基礎教育と給食を提供している。

絵に描かれたものの名前を当てるゲーム遊びをするスピーン・ポー保育所の子どもたち

本事業は、子どもの教育、食事、保健、参加という4つの権利を守ると同時に、教育に対する親・保護者の理解と支援を促進し、保育所の自立運営をめざす。

**1.教育・給食活動**

2008年度は児童203人（片親6人、エイズ感染児1人を含む計162世帯）を対象に、クメール文字の読み書き、算数、自然観察、社会的道徳、歌と踊り、教育的ゲームなど、総合的な教育と栄養不足を補う給食を提供し、出席率は年間平均83%となった。

**2.定期健診と衛生指導**

保育所では、近隣の医師の協力を得て健康診断と歯科健診を毎月実施し、延べ184人の子どもが呼吸器系の炎症や発熱などの症状で治療を受け、65人に歯科診療を行った。この結果、児童の健康状態が改善し、定期的な衛生指導により、自らすすんでうがいや手洗いをするようになった。

**3.小学校進学準備支援とイベント開催**

両保育所の卒業生31人を含む近隣の17村計210人の児童の小学校進学を支援するため、制服や通学カバン、文房具などの学校用品や教材一式を配布した。また、子どもの社会参加を目的としたイベントを開催し、近隣児童を含む計261人がゲームなどのレクリエーションを行ったほか、保育所児童が、定期的に専門家の指導を受けている伝統舞踊や歌を披露した。

**4.保護者の貢献と教師の能力向上**

保護者と教師のPTA会合を毎月開催し、子どもの発達状況や保育所や家庭が直面する問題について話し合った結果、事業の意義を理解し協力する姿勢が高まり、親の金銭的貢献は、年度初めの約49万リエル（約1万円）から年度末には約107万リエル（約2万2,000円）へと大きく増加した。

また、教材開発と教授法の技術向上訓練を毎週金曜日の午後に行い、08年度は計43回実施したほか、教授法の集中ワークショップを計3回実施した。

## カンボジア

### 回転基金で村人のビジネスが活発に

マイクロファイナンスと
農業技術指導を通じた
農民の代替収入向上
【3年計画の2年目】

**実施団体：農民の生計開発団体**
**Farmer Livelihood Development (FLD)**

カンボジア全人口の36%にあたる500万人が1日1ドル以下の生活を強いられている。これは国内職業人口の70%に相当し、その90%が農村地域に住み、80%が農業に従事している。

コンポンスプー州は、住民の85%が農民で、稲作、家庭菜園、家畜飼育、砂糖ヤシの栽培などを行っている。プレアビフア州は国内で最も貧困度が高く、人口の20%がコーイと呼ばれる少数民族で、天水依存の伝統的稲作、樹脂収穫、自生の野菜収穫、家内工業、小規模漁業などで生計をたてている。

本事業は当初、コンポンスプー、カンダール、プレアビフアの3州での実施を計画したが、カンダール州は、2007～08年の土地価格高騰で土地を売り現金収入を得た住民が多く、本事業への参加に興味を示す者が少ないことが調査で判明し、08年度から同じ対象数で、プレアビフア、コンポンスプーで実施することになった。

プレアビフア州バッカム村の女性たち。委員は定期的にメンバーを家庭訪問し、貯蓄を強く奨励している

本事業では、受益者が少なくとも1日2.5ドルの収入が得られるよう生計を改善する。「村落回転基金運営委員会」（VRFC）が貯蓄・貸付グループ（各15世帯）の組織化をサポートし、各グループのメンバーは回転基金から零細規模の融資を受ける。同時に貯蓄活動を推進し、融資を拡大するため回転基金の資本増強をはかる。

2年目の08年度は、2州の計21村、41グループの計714世帯を対象に次の活動を実施した。

**1.養鶏技術訓練**

適切な農業・畜産技術トレーニングの一環として、489人が養鶏技術訓練を受け、修了者に融資を行った。

**2.村落回転基金委員会（VRFC）の能力向上トレーニング**

対象村に設立された計33の村落回転基金委員会（VRFC）の委員96人を対象に、簿記、零細金融事業経営、貯蓄・融資計画、指導力強化などの技術訓練を行った。

**3.貯蓄・融資を農業に活用**

08年度の受益者による貯蓄額の合計は、約3,550ドル（約31万円）、489人を対象に行った融資額は合計約2万3,000ドル（約202万円）で、うち1万800ドル（約95万円）は08年度ACTからの支援によるもの。融資の使途は80%が農業活動（養鶏、養豚、稲作、家庭菜園）、20%が商業（食料雑貨店、物品売買）であり、利用者の95%が毎月の利子額を支払い、5%が利子額と元本を同時返済することができた。

## カンボジア

### 有機農産物生産者グループ、精米組合などアグリビジネスへと飛躍

132ケ村の農民グループの農業技術相互交流・学習活動を通じた自給自足農家の生計改善【3年計画の2年目】

**実施団体: カンボジア農業開発研修センター**
**Cambodian Center for Study and Development in Agriculture (CEDAC)**

チュフーック郡のロン・ンゲットさんによる養豚。ワクチンや化学飼料に頼らなくても健康な家畜を飼育できる

対象地域は首都プノンペンから90～140キロ、カンポット州7郡132村の低地にある一毛作地帯。国内でも有数の貧困地帯で農業以外の収入の可能性は極めて低く、干ばつ、洪水の際には食料危機に陥ることがある。

本事業は、持続的な農業普及、農産物の販売促進、貯蓄活動を通じ、約8,000人の農民の貧困削減を目的とする。また、「農民推進員」として他の農民を指導・支援ができるようなリーダーを育成する。

1年目(2007年度)は農民約6,000人が研修、ワークショップ、経験交流に参加し、5,248世帯が集約的稲作法(SRI)やその他の農畜業技術を試験的に始めた。

08年度は7,653世帯の農家を対象に次の活動を実施した。

**1.革新的農業技術の実践と普及**

08年度は、7,653世帯が集約的稲作法(SRI)を、3,240世帯が養鶏、2,571世帯が養豚、5,805世帯が堆肥づくり、1,245世帯が家庭菜園を実践し、そのほか養魚、植物性殺虫剤作りなどを行った。

**2.農民の組織化とトレーニングの実施**

村落農民連合(110組織、計4,770人)をはじめ、貯蓄(279グループ、4,841人)、貧困世帯(29グループ、368人)、女性(42グループ、770人)の各種グループが設立され、必要なトレーニングを提供したほか、ワークショップ、交流会、視察旅行なども実施した。貯蓄グループによる貯蓄額は年度末に計約6億1,950万リエル(約1,300万円)にのぼり、多くの農民が金融機関から借金をしなくてもすむようになった。

**3.有機農産物のマーケティング活動**

コミュニティ共同販売店舗が12店(メンバー391人)開店した。初動資本額は計約3,515万リエル(約74万円)に対し、下半期は約975万リエル(約20.5万円)の利益をあげた。

また、農民176人が計約6,400万リエル(約135万円)を出資し、精米組合が設立された。08年度は生産者グループの新設数が増加し、有機農産物販売店舗「NAP」に供給される有機農産品も増加している。有機農産物はカンポット州外の市場で通常の販売価格より高値がつけられ、農民に利益が還元されている。

本事業は自治体関係者からも高く評価され、成功事例に学ぼうとする近隣からの問い合わせも多い。

## カンボジア

### 南南協力で貧困層のための現地マイクロファイナンス機関を育成

カンボジア現地機関、NGOのマイクロファイナンス技術トレーニング【3年計画の1年目】

**実施団体: 農業・農村開発センター(CARD)カンボジア連絡事務所**
**Center for Agriculture and Rural Development (CARD) Cambodia Liaison Office (CLO)**

カンボジアのマイクロファイナンスの歴史は浅く、1990年代初頭にNGOが始めてから7～8年後の2000年末までに、34万人(多くが貧困層)を対象に金融サービスを提供した。07年6月現在、17団体・機関がカンボジア中央銀行から「マイクロファイナンス機関」(MF機関)として認可を受け、合計で67万4,754の貧困世帯に到達し、貸付残高総額は2億856万ドル(約183億円)となっている。

CARD MRIはフィリピン最大規模のMF機関で、創生期の88～94年度にACTから支援を受けた後急成長し、09年7月末現在、年間102万人のフィリピンの貧困女性にサービスを提供している。

CARDの手法・技術を移転してほしいという、東南アジア地域の現地MF機関から強い要請を受け、CARDはカンボジアに連絡事務所を開設し、07年7月に国際NGOとして正式登録された。

本事業は、現地NGOとMF機関に実践的な技術指導を行うほか、将来的にMF手法を活動に取り入れたい現地NGO団体の能力向上を目的とする。

**1.現地MF機関への実践トレーニング**

現地MF機関のセイラニティー(SNT)とカンボジア保健委員会(CHC)に対し、貯蓄強化、返済不履行への対応、融資方針のたて方と維持、内部統制などについての技術のほか、支店長の管理運営能力や効果的な顧客対応技能強化など実践的トレーニングを計25回実施し、529人が参加した。

現地MF機関CHCの支店長向け研修。講師は、CARDフィリピン本部からの駐在スタッフ(右)

**2.MF機関の顧客数、融資額が増加**

SNTは顧客数が年度初め4,850人から年度末に8,028人に、融資残高は462万ドル(約4億586万円)から596万ドル(約5億2,358万円)へと大幅に増加した。CHCは顧客数6,921人、融資額258万ドル(約2億2,665万円)から、9,985人、446万ドル(約3億9,100万円)へと増加。2機関とも返済率は99%で、本事業の効果が確認された。

**3.現地NGOへの基礎トレーニング**

08年度までのACTの現地助成先団体のうち、すでにMF活動を行っているWOSO、FLDのほか、APCA、CEDAC、KHEMARAの計5団体を対象に、財務強化、リスク・マネジメントなどの基礎的トレーニングを提供した。その後、各団体事務所を訪問し、マイクロファイナンス提供機関として機能する状態にあるかなどの評価活動を行った。

## インド

### 土壌、農産物の質向上に関係機関が注目

自然農法普及と
零細ビジネス活動による
南インドの貧農支援
【3年計画の2年目】

**実施団体：南アジア農村復興連合**
**South Asia Rural Reconstruction Association（SARRA）**

雨量が少なく、過去7年間に4度の干ばつに見舞われたアンドラ・プラデシュ州チットゥール県のプリチェルラ村周辺は、カルナタカ州やタミルナドゥ州との境にも近い地域で、農民たちには、灌漑設備はもとより肥料や殺虫剤、農機具などを購入する余裕もない。現金収入を求める農民たちは農地を捨て、近隣都市へ出稼ぎに行かざるを得ない。

本事業では化学肥料に頼る近代農業ではなく、インドの伝統農法と韓国の趙漢珪（ちょう・はんきゅう）博士が開発した自然農業を融合させた代替的かつ持続可能な農業を導入し、同時に零細事業を開発・促進することによって農業と非農業事業の混合という形で収入を向上させることを目的とする。

2008年度の主な活動は以下のとおり。

**1.リーダー農民の育成とネットワーク**

モデル農民10人が自然農業技術の集中訓練を受け、家庭菜園や農地で実践した。また、県の自然農業農民フォーラムにおいて推進役として積極的に参加しているほか、政府の優良農業実践プログラムにも参加し、普及活動に力を入れている。

**2.NGO・農民グループとの連携**

タミルナドゥ州、ビハール州など内外のNGOへの技術支援やネットワークとの連携を進めたほか、「有機・自然・低価格農業（A-ONE）」と呼ばれる5人の農民グループに技術支援を行った。

**3.農産物の市場開拓**

農産物の販売先をチットゥール県内や近隣都市に広げることができ、農業省からも支援と奨励を受けている。

**4.技術開発と研究機関との連携**

実験農場では、自然家禽飼育システム（養鶏・牛）や果物栽培に卵黄アミノ酸を与えるなどの伝統的有機栽培を取り入れ、農産物の量と品質が大幅に向上した。

多くの農民や政府関係者が自然農業の実践者レダンマ夫人（左）の農場を訪問し、教えを受けている

また県内の都市ティルパティのスリ・ヴェンカテスワラ大学微生物学部の協力を得て、自然家禽飼育で得られる土壌の品質を科学的に分析した。分析結果を見て科学者たちは、土壌の質の高さを「科学的驚異」と高く評価した。

**5.農業・非農業ビジネスへ融資**

乳牛飼育やバイク・タクシーなど収入向上を目的としたビジネスへの融資を行い、成功事例をまとめ、いかにメンバーの女性たちの家計を助け、また地域の社会開発を促進しているかを分析した。一方で、カースト制度の最下層の人々にとっては返済が困難なことがあり、返済率は75％にとどまったため、グループの連帯責任制を取り入れた。

## タイ

### 地道な巡回診療で抜歯のリスク減る

タイ東北部ハンセン病患者の
ための巡回歯科診療
【5年計画の1年目】

**実施団体：シリンドーン・コンケーン病院**
**The Sirindhorn Khon Kaen Hospital**

世界109カ国・地域から提出された公式報告書によると、ハンセン病の有病率は2007年初頭現在で22万4,717件である。タイの有病率は1万人あたり0.31人（06年）で、世界保健機関（WHO）によると、同国に約2万人のハンセン病による障がい者がいる。同国では、国家ハンセン病コントロール・プログラムを開始した95年以降、新規発見数が増加し、ピーク時の81年には4,463件（10万人あたり9.5人）が発見されたが、以降は減少し、05年には638件（10万人あたり1.03人）となった。一方で、新規に特定された障がい度2度の件数は減ったものの、新規件数の割合は11～15％の間で上下している。これは有病率が下がるにつれ、地域の保健員や社会一般の意識が低下し、結果として自己報告の遅れにつながっていると考えられる。

同国政府が運営するハンセン病療養所では居住患者および治癒者の多くが高齢化し、身体の変形により保健サービスを受けることが難しくなっている。また、診療を拒否されることもある。

シリンドーン・コンケーン病院は、コンケーン県民に保健サービスを提供する保健省管轄の一般病院で、医師、歯科技工師などでチームを編成し、ハンセン病患者とその家族、近隣住民を対象にした巡回歯科診療を行っている。

**1.療養所5カ所を拠点に巡回診療**

本事業は5年計画で、タイ東北部の5県（コンケーン、マハーサーラカーム、スリン、ウボンラーチャターニー、ローイエット）にある療養所計5カ所において、ハンセン病患者1,236人を含む1,129世帯および近隣住民3,480人を対象に、巡回歯科診療と口腔衛生ケア、意識啓発活動（教育、歯磨き教室）を行う。

**2.歯科診療、口腔ケアの指導**

08年度は計28回巡回し、172人に抜歯計212件、85人に充てん112件、歯石除去134件、入れ歯（義歯）改床計7件、専門医療機関への照会計67件の各種診療活動を行った。また、2,080人を対象に適切な口腔ケアや歯磨きの方法を指導し、2,271人に歯ブラシおよび練り歯磨き配布を行った。この結果、事業開始の08年には150余りあった抜歯数が09年初頭には約75に減少し、症状の悪化により抜歯するリスクを減らすことにつながった。

診療活動（右）の後、練り歯磨きと歯ブラシ（左）を配布し、ケア法を指導している

# スマトラ島沖地震・インド洋津波被災地復興支援関連事業

## スリランカ

### 団結と自信を得て、成長する女性組織

津波の女性被害者の自立と開発プログラム
【4年目】

**実施団体:ウィルポタ女性貯蓄運動**
**Women's Savings Effort, Wilpotha**

南部州ゴール県では津波で1万戸以上が全半壊し、500人が行方不明、4,200人が死亡、13万人が避難を余儀なくされた。夫を亡くして一家を養う立場となった女性たちは、収入向上に直結する支援を必要としている。

4年目の2008年度(09年1～12月)は、過去3年間に設立された各女性組織の活動をフォロー・支援するとともに、新しい対象地ハバラドゥワ地区内4村の女性約110人を支援した。

**1.自立のための意識啓発ワークショップ**

09年1～3月の間に、計6回の自立、貯蓄、融資活動に関するワークショップを開催し、182人が参加した。本事業の実施目的や女性組織の内容を理解した参加者のうち77人に対し、収入向上のためのビジネスに必要な器具や原材料の購入費として各5,000ルピー(約5,000円)を提供した。

**2.ビジネス・トレーニングの開催**

国際労働機関(ILO)の教材を活用し、①ビジネス・アイデア促進(09年2、3月に計6回開催、参加者150人)②ビジネス開始(4～6月に計4回開催、参加者102人)、③ビジネス改善(11月)の各トレーニングを開催した。

**3.ビジネス技術トレーニング**

08年度内に設立された4つの女性組織は、過去の経験をもとに検討を重ね、上記の5,000ルピーをメンバー個人のビジネス資本とするのではなく、全額を組織の共同基金に積み立て、グループ・ビジネスのための資本に活用することを満場一致で決定した。また、次の5種類の技術開発トレーニングに計223人が参加した:

ビジネス開始トレーニングでは紙幣を使い商品の売買を体験する

4年目に設立された女性組織「プラガシ」のグループ・ビジネスとして始めたバージン・ココナツ・オイル製造

①葦、植物繊維を活用した手工芸品製造、②布、サリーの絵付け、③バージン・ココナツ・オイル製造、④ココナツ殻手工芸品製造、⑤ココナツ菓子製造。

09年6月末までに計17の女性組織が設立され、継続して参加しているメンバー数は516人となった。今後は、初年度～4年度に設立された女性組織間の相互学習と経験交流を活発化させ、組織強化に重点を置く。

08年度に設立された女性組織のなかにはココナツ・バージン・オイル製造のグループ・ビジネスを立ち上げるなど、年を追うごとに新しい試みをしている。

## インドネシア

### 公立学校と連携し周辺地域に活動を拡大

津波被害者の子どもを対象にした教育支援と精神ケア
【4年目】

**実施団体:インドネシア家族計画協会 アチェ支部**
**Indonesian Planned Parenthood Association (IPPA) Aceh**

本事業は2008年12月までの3年間、アチェ・ブサール県の北西に位置するロク・ンガ地区ヌサ村において、長年の紛争に加え、04年末に発生した地震・津波被害によって、一層深刻な心の問題を抱えるようになった子どもたちのために、専門家の監督のもと、訓練を受けた住民ボランティアによって日常的な心のケアのサービス提供や学習支援を行ってきた。

実施2年度は、特定した3～15歳までの子ども135人の半数を対象としたが、親からの要望が強く、3年目開始時(08年1月)からは、135人の子ども全員を対象とし、発達状況に関するモニターと文書化を定期的に行うと同時に、親を対象に収入向上のための家計運営トレーニングを実施した。

3年間の活動が実を結びつつあるため、4年目の08年度(09年1～12月)は同様の活動を周辺地域に普及させることになった。

**1.ヌサ村での活動**

ヌサ村で特別なケアが必要とされる子ども14人の心のケアと、その他の子どもを対象にした創造性開発活動(工作、お絵かき、折り紙など)を継続して実施。これまで子どもの記録作成を担当していた13人の住民ボランティアの間に能力格差がみられたため、4人が活動を継続することになった。このため、毎週行っていた創造性開発活動が一時的に中止されたが、保護者からの強い再開要望に応えて、新たに組織されたPAUDという女性住民組織によりこの活動が継続して実施されることになった。

2～6歳児を対象に、09年7月中旬より毎週土・日曜日に踊り、歌、お絵かき等の活動が行われている。参加する子どもの家庭から参加費として毎週2,000ルピア(約19円)を徴収し、これまで本事業で積極的にボランティア活動に関わってきた女性たちが指導者として携わっている。

**2.学校との連携**

プカン・バダ地区はヌサ村から車で約20分のところにある。津波の被害状況が最も深刻な地域のひとつで、児童数が急激に減少した学校も多く、津波被害児童のさまざまな不安定行動(学習障がい、校舎への投石、教師への反抗など)が報告されている。実施団体と精神分析医は、教師たちと対処法を検討するため、09年3月に小・中学校計10校(児童数計762人)の教師58人を対象に、「ブレイン・ジム」(左右の脳のバランスをとる訓練)などの方法論の講義を中心としたワークショップを実施した。

ヌサ村の子どもの創造性開発活動は毎週末に行われ、住民による自立運営ができるようになった。本事業の住民ボランティア(右)が指導している

大和証券グループ津波復興基金

## インド

### 80人を対象に新3年計画がスタート

被災した身体障がい者の若者、孤児の職業訓練と経済的自立支援事業【新3年計画の2年目】

**実施団体：社会サービス養蚕プロジェクト・トラスト**
**Social Service Sericulture Project（SSSP）Trust**

タミルナドゥ州ナガパッティナム県の津波による死亡者は1万1,324人。県内で登録されている障がい者は1万8,000人いる。障がいをもつ若者は、漁業に従事したり魚介類を販売することはできない。そして、読み書きができないものはコンピュータ・ソフトウェアなどの技術習得は難しい。このように支援対象から外されがちな若者に目を向け、将来直面する問題に対処できるよう、自信を備える必要がある。

被災者住宅に住むヴァニさんは融資でミシンを購入した。魚の小売をする母親を手伝いながら、縫製で50ルピー（約95円）の日収が得られると喜んでいる

本事業は津波に被災した障がいを持つ若者80人を対象に、意識啓発、職業技術訓練、キャリア・ガイダンス（就職指導）、ビジネス開始のための融資を行い、持続可能な収入向上を実現することで彼らが両親や家族を助けることができるよう、職業能力を改善・向上することを目的とする。

「新3年計画」としての1年目は2007年9～12月であり、2年目の08年度は次の活動を実施した。08年度の対象者は80人で、うち36人は継続、44人は新規参加者である。

**1.意識啓発、職業技術向上訓練**

60人を対象に職業技術向上訓練を実施した。縫製（24人）と刺繍（10人）は6カ月間、ロウソク作り（16人）は1カ月間、文書作成などのコンピュータ基本操作（10人）は3カ月コースで、毎日4～5時間実施した。

**2.零細規模ビジネス開始のための融資**

収入向上を目的とした零細規模ビジネスを開始するための資本として、77人に対し融資を行った。融資契約書にはどのようなビジネスに利用するかなど使途を明記し、保護者や家族の同席のもと、契約を交わした。また融資を行う前に、キャリア・ガイダンスを目的としたカウンセリングと意識啓発を行った。

融資額は1人当たり平均7,500ルピー（約1万4,300円）、期間は10カ月、利子率は直近の融資残高の10%とした。このうち、5%は回転基金に回され、残りの5%は管理費に充てられる。この「回転基金」により、ACTからの助成が終了した後も、活動は持続可能なものとなることが期待される。さらに、意欲的な受益者には、商業銀行から追加の融資サービスを受けられるようにするための計画も進めている。

**3.その他の支援活動**

①障がい者手帳と無料のバス定期券の取得、②補助器具（車椅子など）の支援、③障がい者スポーツ大会への参加、④リーダーの特定などを実施した。

インドネシア・アチェの現場から

## 目に見えない心の傷を癒すために奮闘する先生たち

州都バンダ・アチェから車で30分ほどのプカン・バダ地区は津波の被害状況が最も深刻な地域のひとつで、児童数が急激に減少した学校も数多くあります。2008年度からACTの支援で同地区の公立小・中学校計10校（生徒数762人）と連携し、子どもの心理ケア活動がスタートしました。現場のようすをご紹介します。

ACT
プログラム・オフィサー　鈴木真里

精神科医（右）が彼の母親（左）から家庭状況を聞くと、収入がなく、数カ月毎に家族で各地を転々としていることがわかった

元気いっぱい駆け回るプカン・バダ第1小学校の子どもたち。「津波で親や家族を失った家庭の子どもにはさまざまな不安定行動（学習障害、校舎への投石、教師の言うことを聞かないなど）が見られる。どのように対処したらよいか分からない」と苦悩している先生が多い

（写真左）左から自分、樹木、家を描いたある児童の絵

3校合同ワークショップで熱心にメモをとる先生たち（2009年7月）

「バウムテスト」は樹木の絵を描かせ、木の大きさ、位置、幹、枝の表現等から心理状態をはかる専門的な方法である。写真は説明する精神科医のルヒルさん

モニタリング報告 ―フィリピンより―

# 困難な状況に置かれている子どもたちの状況改善に向けて

### ◉マンダウエ市の街角で見たものは…

観光で有名なフィリピン、セブ市の隣にあるマンダウエ市は、工業の中心地である。日本企業をはじめ外国資本企業の多くが市内に事務所を構え、整然と立ち並ぶビルと工場からは、一見「貧困」はないように見える。しかし、マンダウエ市の人口の実に42%は貧困層だ。そして、夜になると、街角には「カートンガール」と呼ばれる女の子たちが立ち、客を待つという。「カートンガール」とは、その名のごとく、床に引くためのカートン（段ボール箱）を持ち歩いて、売春を行っている未成年の女性たちである。1人の客からもらえるのは40ペソ（80円）から60ペソ（120円）。ほかにも、市場や食堂、荷物の運搬、建設現場などで多くの子どもたちが働いているが、自治体など行政は働く子どもがいるという事実を否定している。

働く子どもの実態についての調査結果を聞く市議会議員、市職員、地域行政リーダー

### ◉ACTの支援する現地NGOが調査したところ…

ACTが支援する「困難な状況に置かれている都市部の子ども権利保護・推進プログラム（p.7参照）」において、事業実施団体であるフィリピン・サポートサービス団体パートナーシップ（PHILSSA）のパートナーである現地NGO「セブ労働と教育の啓発活動と調査センター（CLEAR）」が、大学関係者、地域のリーダー、NGOとともに、働く子どもの実態や支援体制について、調査を行った。

その結果、多くが女子であること、家族の収入は低く、子どもが働くことにより得られる収入は貴重な生活費となっていること、学校との両立は難しく、多くが小学校を退学していることがわかった。さらに、複数の仕事を掛け持ちしており、仕事場では厳しく扱われ、危険が多く、けがや病気になりがちである。飲酒や喫煙をしている子どもも多く、麻薬に関わり、亡くなったケースもあるとのこと。家庭環境は悪く、両親と離れて暮らしていることも多い。中には父親から暴行を受けた女子もいる。

家族のための洗濯も子どもの仕事のひとつ。働きながらも子どもたちはまぶしい笑顔を見せてくれる

自転車タクシーの客を待つ青年。貧困街では、青少年が犯罪を犯す誘惑も多い

子どもの稼ぎも家族の収入としてあてにされるため、遊んではいられない

### ◉子どもの条例は制定されたものの…

実は、マンダウエ市には「子どもの条例」が2007年に制定されている。条例では子どもの権利は、「残酷な行為、拷問、（任意の）家族からの離脱（別居）、不公正な裁判、武力紛争への関与、児童労働、麻薬乱用、性的虐待、搾取など、すべての虐待や差別から子どもが保護される権利を含む（第2条「子どもの権利と義務」8項「子どもの権利」）」と明記されている。しかし今回の調査で、制定の際に公聴会が催されていないこと、また、条例に記載されていることが実践されていないことが明らかとなった。

CLEARの代表、ガサポ氏は、市議会議員、地域行政のリーダー、保健師、社会福祉局の職員、合計約90人を集めて、この調査の結果を発表した。この結果を受け、フィリピン内務自治省のマンダウエ市担当者は、市内各地域の職員に実態を調査するよう求めた。ガサポ氏は、「将来のある子どもたちのために、この条例を実行に移すことこそ必要。まず、働く子どもたちがいることを政府が認め、支援体制を強化できるよう行政に働きかけていく」と今後の展望を力強く語った。

ACT
アシスタント・プログラム・オフィサー　西島　恵

寄付金・会費には税金（所得税、法人税）が控除されます

# アジアの人々に“愛”を届けませんか

©2008 Akihiro Nonaka

ACT の活動は、皆様からのご寄付により成り立っています。
1万円の価値は現地では10万円に相当することもあります。
一つの事業がそこに暮らす人々の生活の改善にもつながります。
あなたの“思い”、そして“愛”をアジアの人々に届けませんか？

## ACT へのご寄付の方法

ACT は「認定特定公益信託」の資格を付与されており、5,000円以上の賛助会費・ご寄付には所得税法、法人税法上の優遇措置が適用されます（2009年12月現在）。ご希望される方は事務局までお問い合わせください。

### 賛助会員

ACT 事業を継続的に支えていただく会員
【年会費】
個人：1万円／口より
団体・法人：5万円／口より
特別賛助会員：10万円／口より

### 一般寄付

金額は自由です。

### 特別基金（1,000万円以上のご寄付の場合）

寄付者がご希望される名称を冠して特別基金を設定し、支援対象国、事業分野を指定できます。ACT 設立以来22基金が設定されています。詳しくは、p.19“「特別基金」のご紹介”をご覧ください。なお、遺言信託による特別基金の設定など、ACT 受託銀行5行でご相談を受けています。

## 寄付金および賛助会費のご送金先

［郵便為替］口座番号：00100-6-19755　加入者名：公益信託アジアコミュニティトラスト

または、次の5行の窓口でもお取り扱いいたします。
中央三井信託銀行、三菱 UFJ 信託銀行、住友信託銀行、みずほ信託銀行、りそな銀行

## ご寄付をいただいた方々

2008年4月1日から2009年3月31日までの間に、2,255万4,000円にのぼるご寄付（信託金）を、次の個人・企業・団体からいただきました。心から感謝申し上げます。（敬称略、五十音順）

### ■賛助会員（1口1万円、〈 〉内は2口以上の口数（クチスウ））

【合計：28名 47口 47万円】

秋山　昌廣
石戸谷　渉・由美子
今田　忠
大河原　良雄
太田　達男〈7〉
皆藤　実
河原　和子
栗田　武雄
渓　圓昭〈2〉
小林　薫
佐伯　博
酒井　昌樹〈2〉
佐藤　淳〈2〉
土肥　寿員
林　千根
樋口　妙子〈2〉
星野　隆
前田　多良夫
松岡　温彦・玲子〈3〉
松村　清子
山岡　義典
山崎　由紀子
吉岡　孝行
吉安　玲子
和久井　利員〈10〉
鷲野　勝彦

### ■一般基金へのご寄付

【合計：208万4,000円】

五十畑　隆
小田原　孝之
神田外語大学CUP
北坂　修
小池　節子
巽　裕子
平山　雄三
Arnel Fernandez
松井　朝子
山下　和子
小原　裕・幸子

### ■特別基金へのご寄付

【合計：1,000万円】

（株）大和証券グループ本社
（大和証券グループ津波復興基金への追加寄付）

### ■新規特別基金の設定

【1件　1,000万円】

伊原隆記念基金〈1,000万円〉

このほか、2009年8月には「アジア民衆パートナーシップ支援基金」が設定されました（p.18参照）。

# 2008年度（平成20年度）収支報告

2008年度事業13件のうち、10件（決定助成額計2,114万円、インドネシア1件、フィリピン3件、カンボジア4件、インド1件、タイ1件）は08年3月18日の運営委員会、津波復興支援事業3件（決定助成額718万円、スリランカ1件、インドネシア1件、インド1件）は同年12月17日の同委員会での申請事業審査を経て、助成を行いました。

津波復興支援事業は事業実施年月が他の事業と違い、助成金送金を2回に分けて行います。このため、2008年度中は3事業に対し、07年度からの繰越分573万円と08年度助成決定額718万円のうち414万円の計987万円が支出されました。

以上、10件に対する2,114万円と津波関連事業3件に対する987万円の計3,101万円が事業費として支出されました。

304万円が09年度に繰越されます。

## 1. 収支決算書（2008年4月1日～2009年3月31日）

（単位:円）

| 科　目 | | 予算額(A) | 決算額(B) | 差異(A)－(B) |
|---|---|---|---|---|
| 収　入 | | | | |
| 財産運用収入 | | 1,005,000 | 1,270,408 | △265,408 |
| 寄付金収入 | | 11,000,000 | 22,554,000 | △11,554,000 |
| 元本取崩 | | 46,559,000 | 40,869,237 | 5,689,763 |
| 合　計 | | 58,564,000 | 64,693,645 | △6,129,645 |
| 支　出 | | | | |
| 事業費 | 一般ファンド | 2,800,000 | 2,400,000 | 400,000 |
| | 特別ファンド | 35,320,000 | 28,610,000 | 6,710,000 |
| | （小　計） | （38,120,000） | （31,010,000） | （7,110,000） |
| 事務費 | 会議費 | 200,000 | 63,650 | 136,350 |
| | 印刷費 | 1,500,000 | 941,660 | 558,340 |
| | 通信費 | 20,000 | 18,125 | 1,875 |
| | 事務委託費 | 5,595,000 | 5,568,481 | 26,519 |
| | 調査費 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 |
| | 雑　費 | 300,000 | 143,258 | 156,742 |
| | 信託報酬 | 2,254,000 | 2,124,063 | 129,937 |
| | （小　計） | （10,869,000） | （9,859,237） | （1,009,763） |
| | 合　計 | 48,989,000 | 40,869,237 | 8,119,763 |
| 当期収支差額 | | 9,575,000 | 23,824,408 | △14,249,408 |

## 2. 貸借対照表

（単位：円）

| 借　方 | | | 貸　方 | |
|---|---|---|---|---|
| 項　目 | | 金　額 | 項　目 | 金　額 |
| 信託財産 | | 402,268,282 | 信託元本 | 419,313,111 |
| （内　訳） | 貸付信託 | 124,000,000 | 当期信託利益 | △17,044,829 |
| | 金銭信託 | 278,268,282 | | |
| 計 | | 402,268,282 | 計 | 402,268,282 |

## 3. 一般・特別基金の財務状況

| | | 一般基金 | スマトラ地域日本・インドネシア友好基金 | 吉川春壽記念基金 | 梅本記念アジア歯科基金 | アジア医療保健協力基金 | 渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金 | 鷲野恒雄記念基金 | 望月富昉・静江記念生活環境改善助成基金 | 小池正子記念慈善基金 | 安田・諏合・今野・喜種記念教育基金 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 前期末基金残高 (1) | | 57,200,904 | 6,531,211 | 9,045,509 | 37,866,097 | 47,335,615 | 20,227,231 | 761,245 | 599,068 | 8,555,995 | 8,573,594 |
| 収入の部 | | | | | | | | | | | |
| 運用収益 | | 143,648 | 18,700 | 24,979 | 133,154 | 129,994 | 54,819 | 1,636 | 796 | 25,501 | 23,400 |
| 寄付金 | | 2,554,000 | | | | | | | | | |
| 助成金戻入 | | 0 | | | | | | | | | |
| 信託財産取崩し収入 (2) | | 9,414,381 | 432,918 | 545,871 | 576,914 | 2,988,640 | 1,102,384 | 302,896 | 501,299 | 144,609 | 443,671 |
| 計(A) | | 12,112,029 | 451,618 | 570,850 | 710,068 | 3,118,634 | 1,157,203 | 304,532 | 502,095 | 170,110 | 467,071 |
| 支出の部 | | | | | | | | | | | |
| 事業費 | 助成金 | 2,400,000 | 400,000 | 500,000 | 370,000 | 2,750,000 | 1,000,000 | 300,000 | 500,000 | 100,000 | 400,000 |
| | 小計 | 2,400,000 | 400,000 | 500,000 | 370,000 | 2,750,000 | 1,000,000 | 300,000 | 500,000 | 100,000 | 400,000 |
| 事務費 | 会議費 | 54,200 | | | 9,450 | | | | | | |
| | 印刷費 | 941,660 | | | | | | | | | |
| | 通信費 | 18,125 | | | | | | | | | |
| | 事務委託費 | 5,568,481 | | | | | | | | | |
| | 調査費 | | | | | | | | | | |
| | 雑費 | 142,143 | | | | | | | | | |
| | 信託報酬 | 289,772 | 32,918 | 45,871 | 197,464 | 238,640 | 102,384 | 2,896 | 1,299 | 44,609 | 43,671 |
| 小計 | | 7,014,381 | 32,918 | 45,871 | 206,914 | 238,640 | 102,384 | 2,896 | 1,299 | 44,609 | 43,671 |
| 計(B) | | 9,414,381 | 432,918 | 545,871 | 576,914 | 2,988,640 | 1,102,384 | 302,896 | 501,299 | 144,609 | 443,671 |
| 当期収支差額 (A)−(B)=(3) | | 2,697,648 | 18,700 | 24,979 | 133,154 | 129,994 | 54,819 | 1,636 | 796 | 25,501 | 23,400 |
| 当期末基金残高 (1)−(2)+(3) | | 50,484,171 | 6,116,993 | 8,524,617 | 37,422,337 | 44,476,969 | 19,179,666 | 459,985 | 98,565 | 8,436,887 | 8,153,323 |

（単位:円）

| 特別基金 | | | | | | | | | | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 湯川記念奨学基金 | 三原富士江記念基金 | 山田伸明・倫子記念基金 | 撫養己代子記念教育振興基金 | 真我アジア教育基金 | 大和証券グループ津波復興基金 | 藤田徳子記念基金 | 光山恭子すこやか基金 | 青野忠子メモリアル教育基金 | 伊原隆記念基金 | |
| 88,025,029 | 34,370,652 | 24,372,336 | 10,688,158 | 3,754,613 | 16,363,706 | 26,522,137 | 8,949,858 | 9,570,153 | | 419,313,111 |
| | | | | | | | | | | |
| 346,711 | 94,261 | 65,639 | 27,346 | 7,009 | 40,023 | 72,670 | 23,840 | 26,661 | 9,621 | 1,270,408 |
| | | | | | 10,000,000 | | | | 10,000,000 | 22,554,000 |
| | | | | | | | | | | 0 |
| 2,654,584 | 2,173,000 | 2,120,217 | 1,749,828 | 2,012,078 | 10,538,285 | 1,653,380 | 1,043,495 | 448,909 | 21,878 | 40,869,237 |
| 3,001,295 | 2,267,261 | 2,185,856 | 1,777,174 | 2,019,087 | 20,578,308 | 1,726,050 | 1,067,335 | 475,570 | 10,031,499 | 64,693,645 |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 2,200,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 1,700,000 | 2,000,000 | 9,470,000 | 1,520,000 | 1,000,000 | 400,000 | | 31,010,000 |
| 2,200,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 1,700,000 | 2,000,000 | 9,470,000 | 1,520,000 | 1,000,000 | 400,000 | 0 | 31,010,000 |
| | | | | | | | | | | 63,650 |
| | | | | | | | | | | 941,660 |
| | | | | | | | | | | 18,125 |
| | | | | | | | | | | 5,568,481 |
| | | | | | 1,000,000 | | | | | 1,000,000 |
| | | | | | 1,115 | | | | | 143,258 |
| 454,584 | 173,000 | 120,217 | 49,828 | 12,078 | 67,170 | 133,380 | 43,495 | 48,909 | 21,878 | 2,124,063 |
| 454,584 | 173,000 | 120,217 | 49,828 | 12,078 | 1,068,285 | 133,380 | 43,495 | 48,909 | 21,878 | 9,859,237 |
| 2,654,584 | 2,173,000 | 2,120,217 | 1,749,828 | 2,012,078 | 10,538,285 | 1,653,380 | 1,043,495 | 448,909 | 21,878 | 40,869,237 |
| 346,711 | 94,261 | 65,639 | 27,346 | 7,009 | 10,040,023 | 72,670 | 23,840 | 26,661 | 10,009,621 | 23,824,408 |
| 85,717,156 | 32,291,913 | 22,317,758 | 8,965,676 | 1,749,544 | 15,865,444 | 24,941,427 | 7,930,203 | 9,147,905 | 9,987,743 | 402,268,282 |

## 特集：ACT特別基金設定者の声

# 日本とアジアの草の根交流・協力を促進する「アジア民衆パートナーシップ支援基金」

**2009年8月、ACTに新しい特別基金「アジア民衆パートナーシップ支援基金」（設定金額：2,000万円）が誕生しました。**

**同基金は、アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた東アジアおよび東南アジアの民衆（小農民、土地なし農民、小漁民、労働者、スラム居住者、社会的に差別を受けている人々、その他社会的な諸権利を享受できないでいる人々）と日本の人々が交流し、経験・知見の共有を通して共に成長・発展しようとする諸活動を支援することを目的にするものです。**

**幼少期より中国で育ち、その後、タイ、イギリスなど国際的な舞台で活躍された山崎九申（ひさのぶ）氏のアジアへの思いを実現するため、ご子息の山崎精一氏、山崎一郎氏が設定されました。同基金設定の経緯やお父様の思い出について、ACT事務局の鈴木真里が、設定者の山崎精一氏にお話をうかがいました。**

**■このたび、亡くなられたお父様のご意思を尊重する形でご兄弟で「アジア民衆パートナーシップ支援基金」を設定されました。お父様は、アジアと関わりが深かったそうですね。**

父は中国・上海生まれで、日本で旧制高等学校（現在の大学レベル）に入学するまでは中国で育ち、戦時中は香港にいました。その後、銀行に就職し、海外赴任のため、私たち兄弟が幼少時にイギリスに、そして1960年～70年代にはタイに2回赴任しました。赴任中、バンコク日本人商工会議所の会頭をつとめたこともあります。

タイ・バンコク赴任時の
山崎九申氏（1964年頃）

父の帰国後のことですが、田中角栄首相（当時）のアジア歴訪時に大規模な反日デモがタイで起き（1974年）、父の職場も抗議の対象となりました。そうした日本に対する厳しい風当たりの中、父は現地の言葉（タイ語）を話し、現地のことを学ぶ姿勢をもち、生活をすることが大切だと、周りの人々に話していました。

**■お父様が残された遺産を、広くアジア諸国で役立てたいとお考えになった際に、その方法に様々な選択肢があったと推察しますが、ACTを選択された理由をお聞かせください。**

父は生前から「公益のために使ってもらいたい」と言っており、公益信託制度を利用する可能性については、父と話していました。また私たち兄弟もそれぞれ組合運動や社会運動に携わっていましたので、公益活動や非営利活動への理解もありました。その後父の症状が悪化し、父の存命中に基金を設定することはできませんでしたが、ACTの趣旨に賛同し、兄弟でこの基金を設立することになりました。ACTのことは、公益信託のことについてインターネットで検索している時に知りました。税制上の優遇措置があるということも理由のひとつです。

**■最後に、アジアの現状や将来の展望、期待などありましたら、お願いします。**

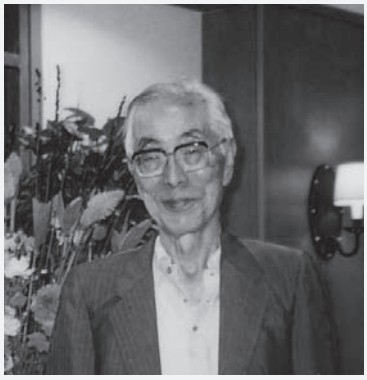
晩年の山崎九申氏

祖父はアジアとの共存に共鳴して中国に渡った人間ですし、父も仕事柄、国際的な視野で日本を見ていました。また、戦争によって多くの友人を亡くしたこともあり、アジアの人たちとの友好ということを非常に大事にしていました。

日本はアジアの一員であるということを抜きにして、世界に対してモノを言うということはありえません。日本は先進国でありながら、アジア諸国だけでなく民衆からも日本が軽視されているのは中国と韓国の間との関係をきちんとしていないからだと思います。中国は経済大国への道を歩みつつあり、中国に対する反感、差別感情が頭をもたげる危険性も予想され、また戦時中に生き抜いた世代も亡くなりつつあります。こうした今こそ、民衆同士の結びつきが大事にされるべきで、あと20年経ってからやるのでは遅いと思ったのです。

支援したい事業分野、地域・国を指定できる

# 「特別基金」のご紹介

2009年12月現在、22の特別基金が設定されています。（うち2基金(注)は助成を終了）

## 青少年の育成や教育

| | |
|---|---|
| **青野忠子メモリアル教育基金**（1,000万円） | アジア地域における教育の振興および青少年の健全育成に寄与する事業を行うことを目的に、2007年2月に設定。 |
| **光山恭子すこやか基金**（1,000万円） | アジア諸国における医療・保健衛生および社会福祉の向上に寄与する事業を行うことを目的に、2006年7月に設定。 |
| **真我アジア教育基金**（1,000万円） | アジア地域の教育振興および青少年の健全育成に寄与することを目的に、2004年3月に小柳克志氏の拠出金により設定。 |
| **撫養己代子記念教育振興基金**（1,670万円） | 故撫養己代子氏の遺志を受け、アジア諸国の教育の振興と青少年の健全育成に寄与することを目的に、2003年1月に設定。 |
| **湯川記念奨学基金**（1億1,193万8,207円） | アジアとゆかりの深かった故湯川良俊氏の遺志を受け、アジア地域の教育を振興する目的で、1997年5月に設定。 |
| **安田・諏合・今野・喜種記念教育基金**（1,000万円） | 元看護師である安田千代子、今野たけ、喜種文江の三氏がアジア地域の子どもの教育振興を目的に、1994年11月に設定。 |
| **スマトラ地域日本・インドネシア友好基金**（1,300万円） | 北スマトラ・メダン市の『スマトラ地域日本・インドネシア友好協会』（1995年解散）により、「スマトラ地域の教育・開発支援」を目的として、1980年6月に設定。 |

## 医療・保健衛生や社会福祉

| | |
|---|---|
| **藤田徳子記念基金**（2,947万3,304円） | 故藤田徳子氏の遺志により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上および貧困家庭児童・生徒への教育支援を行うことを目的に、2005年12月に設定。 |
| **山田伸明・倫子記念基金**（3,800万円） | アジア諸国における医療の向上と教育の振興に寄与することを目的に、2002年9月、山田伸明氏の拠出金により設定。 |
| **三原富士江記念基金**（5,000万円） | 故三原富士江氏の遺志を受け、アジア諸国の医療・保健衛生の向上および教育・文化の振興を目的として、1999年4月に設定。 |
| **小池正子記念慈善基金**（1,000万円） | 故小池正子医師により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上に寄与する事業に助成を行うため、1989年5月に設定。 |
| **渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金**（2,500万円） | 生涯を熱帯病医学にささげた故渡辺豊輔氏の未亡人故渡辺麗子氏の遺志により、アジア地域での医療および保健活動の振興を目的として、1988年1月に設定。 |
| **アジア医療保健協力基金**（5,000万円） | アジア地域における医療および保健活動の振興を目的として、1986年7月に設定。 |
| **梅本記念アジア歯科基金**（3,000万円） | 国内外でのハンセン病患者に対する歯科診療に生涯をかけた元大阪歯科大学教授、故梅本芳夫博士の理念と事業を継承し、アジア諸国におけるハンセン病対策とこれら諸国の福祉向上に寄与することを目的として、1983年6月に設定。 |
| **吉川春壽記念基金**（1,000万円） | 故吉川春壽氏（元東京大学医学部長）の遺志により、アジア諸国における医療・保健衛生および教育の向上に寄与する事業への助成を目的に、1982年5月に設定。 |

## 社会開発や農業の振興など

| | |
|---|---|
| **大和証券グループ津波復興基金**（2,000万円） | 2004年12月のスマトラ沖地震・津波で被災したインドネシア、スリランカ、インド各国被災地域の社会生活基盤の再建を10年間にわたり支援するため、大和証券グループにより05年3月に設定。特に子どもの心のケアと教育機会の提供、マイクロファイナンス事業を通した経済・生活基盤の再建事業を支援する。 |
| **望月富昉・静江記念生活環境改善助成基金**（1,000万円） | アジアの開発途上国における貧困地域住民の基礎的ニーズを充足させる事業への助成を行い、これら諸国との相互理解を深めることを目的として、1989年2月に設定。 |
| **鷲野恒雄記念基金**（1,000万円） | 故鷲野恒雄氏の3回忌にあたり、貞枝夫人により1988年11月に設定。アジア諸国の社会開発、教育、文化、農業振興および医療・保健、社会福祉の向上などに寄与することを目的とする。 |

## 分野の指定なし

| | |
|---|---|
| 2008年11月設定 **伊原隆記念基金**（1,000万円） | 日本を代表する数学者である伊原康隆東大名誉教授が、亡父、伊原隆氏から相続した財産を広く社会に役立てたいと考え、分野を指定せず、2008年11月に設定。 |
| 2009年8月設定 **アジア民衆パートナーシップ支援基金**（2,000万円） | アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた国々の民衆と日本の人々が交流し、経験・知見の共有を通して共に成長・発展しようとする諸活動を支援することを目的として、2009年8月に設定。 |

（注）永井信孝国際井戸基金（2003年度に助成終了）、ソニーアジア基金（2002年度に助成終了）

# ACTとは

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト（ACT）は、アジア諸国の民間の自助努力に対して民間レベルで協力するために、1979年に設立されたわが国最初のコミュニティ型の公益信託です。ACTは、その活動趣旨に深い賛同を示されて当初の信託金を出捐された、故今井保太郎氏（神奈川県横浜市）、（財）MRAハウス（東京都港区）のご厚意により発足しました。「**公益信託**」とは、寄付金を信託銀行や銀行に信託し、その運用益または元本を公益活動に充当する制度のことです。そして「**コミュニティ型公益信託**」とは、同じアジアに暮らす日本の人々や団体からの信託金（寄付金）に基づき、特別基金等を設置し、これら基金からの資金を使って必要な団体や事業を支援する仕組みのことです。

ACTは、寄付者・基金設定者の方々のご意思を最大に生かすべく、以下の仕組みで援助を行います。

1. お預かりしたご寄付金（信託金）は、受託者である「信託銀行」が管理します。
2. 援助の候補事業の発掘は、経験豊かな「事務局」が担当します。
3. 援助事業の選考は、アジアの社会開発や日本の国際協力等に高い見識を有する学識経験者・専門家より構成される「運営委員会」が当たります。
4. ACT全体の適正な運営を確保するため、「信託管理人」が監視役を果たします。

皆様のご寄付金が確実な効果を生み出せるよう「運営委員会」の助言の下、「事務局」スタッフは、アジア各地を毎年訪問し、援助対象となる候補組織と事業の運営体制と現場を確認します。援助決定後は、事業の進行状況をモニターしていきます。そして、支援対象事業がモデルとなり、アジアの他の国でも広まることができるように、ときには、助言・指導を行います。

ACTは、**「認定特定公益信託」**の資格を付与されており、5,000円以上のご寄付・賛助会費には、税控除が受けられます（2009年12月現在）。税控除をはじめ、ご寄付等のご質問、ご相談につきましては、受託銀行の窓口、またはACT事務局までお問い合わせください。

**■運営委員会**

大場智満　（委員長）
　　（財）国際金融情報センター理事長
林 雄二郎　（社）日本フィランソロピー協会 顧問
山本 正　　（財）日本国際交流センター 理事長
廣野良吉　成蹊大学 名誉教授
秋尾晃正　一般財団法人民際センター理事長

**■信託管理人**

太田 達男（財）公益法人協会 理事長

**■主務官庁**

外務省アジア大洋州局地域政策課

**■受託者**

中央三井信託銀行㈱ 本店法人営業部
　東京都港区芝3-33-1　TEL: 03-5232-8911
三菱 UFJ 信託銀行㈱ リテール受託業務部
　東京都千代田区丸の内1-4-5 TEL: 03-3212-1211
住友信託銀行㈱ リテール企画推進部
　東京都千代田区丸の内1-6-1 TEL: 03-3286-8218
みずほ信託銀行㈱ プライベートバンキング企画部
　東京都中央区八重洲1-2-1　TEL: 03-3274-9210
㈱りそな銀行 信託サポートオフィス
　東京都千代田区大手町1-1-2 TEL: 03-5223-1171

**■事務局**

アジア・コミュニティ・センター21（ACC21）
ACT 事務局長　伊藤道雄（ACC21 代表理事）
ACT プログラム・オフィサー　鈴木真里（ACC21 事務局長）
ACT アシスタント・プログラム・オフィサー　西島　恵
ACT 広報　清水恭子・阪口裕樹

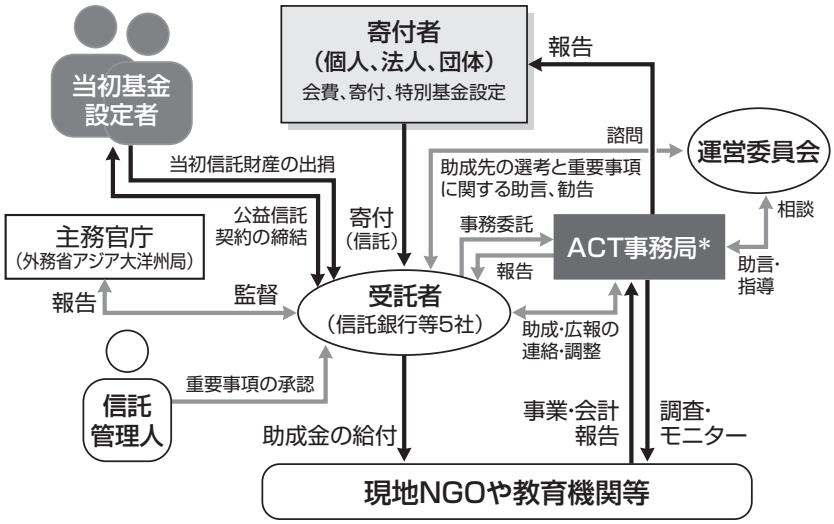


＊事務局は、申請書の収集、事業発掘調査、モニタリング、助成決定に関わる資料の作成、助成先との連絡などを行っています。

# 最新情報

## 1）神田外語大学の「幕チャリ」と「浜風祭」からの熱いご支援に感謝!

千葉県幕張にある神田外語大学（KUIS）の学生ボランティア団体「CUP＝Create Universal Peace」が主催する「幕張チャリティ・フリーマーケット」（通称「幕チャリ」）が今年も開催されました。2009年5月16、17日の週末に開催された第5回幕チャリでは、オークション、屋台、ダンスやライブのパフォーマンスなどのイベントも盛りだくさん。200人のボランティアが参加し、天候不順にも関わらず、地元住民や他校の留学生など、国際色豊かな2,300人を超す来場者がありました。この2日間の収益金184万円をACTにご寄付いただきました。買い物を終えたお客様は、アジアに真心が届くように、という思いを込め、ハート形のオブジェにピンクのリボンを結んでいました。このオブジェはACT事務局が助成先NGO団体にお届けする予定です。

さらに、CUP様より10月24、25日に同大で開催された学園祭で行った「幕チャリ@浜風祭2009」での収益金7万4,000円のご寄付をいただきました。幕チャリ実施ボランティアの皆様、そして賛同者の皆様、今年も熱いご支援をありがとうございました!

CUPの薗田さん（写真左）と古澤さん（左から2番目）からご寄付金の目録を渡される伊藤ACT事務局長（右）と鈴木（右から2番目）

アジアの人々と心の絆を結ぶ幕チャリの「リボン・プロジェクト」

## 2）「グローバルフェスタ JAPAN2009」で ACT を紹介!

2009年10月3、4日の週末、日比谷公園にて毎年恒例の国際協力に関わるNGO・機関の祭典「グローバルフェスタ JAPAN2009」が開催されました。1990年から続いているこの日本最大の国際協力活動紹介イベントは、毎年活況で、今年は2日間で9万6,000人来場しました（主催者発表）。ACC21は今年もこのイベントに出展し、ACT の活動やアジアの現状を多くの人々に紹介しました。

活動について説明する広報担当の阪口（左）

## ACT事務局からのお知らせ

ACT の活動について、より多くの皆様に知っていただくために、次のような活動を通年で行っています。お気軽にお問い合わせください。

**1. ACT広報ビデオ「あなたの思いをアジアに」の貸し出し**

ACT の仕組みと支援活動の事例を分かりやすく紹介した広報ビデオを貸し出しております。（送料はご負担願います）。ビデオには東南アジアの最貧困層の人々が、夢を持ち自立のために日々奮闘する姿が収録されています。ご希望の方は事務局までご連絡ください。

また、次の場所では ACT ビデオを視聴できます。視聴ご希望の方は、事前に各団体までお問い合わせください。
NGO 市民情報センター(JANIC)、(財) 自治体国際化協会 市民国際プラザ、国際協力プラザ(東京)、全国の国際交流協会等。

**2. ニュースレター「ACT NOW」、年次報告書の発行と配布**

ニュースレター「ACT NOW」は、ACT 支援事業の最新情報やアジアの現状を伝えるニュースレターです。また年次報告では、ACT の1年間の活動をお伝えいたします。どちらも年1回の配布です。ご希望の方には無料で送付しますので、事務局までお名前、郵送先をご連絡ください。

**3. 学習会・報告会の開催**

ACT の支援事業についての報告や、実施団体である現地 NGO の代表などが来日した折に、学習会・報告会を開催します。最新の学習会・報告会のご案内については、ACT の HP **(http://www.acc21.org/act/)** をご覧ください。

**4. 出張講演**

アジア諸国の開発現場やACTおよび地元NGOの活動等の現状についての報告や講演をご希望される場合には、事務局までお気軽にご相談ください。経験豊かな職員を派遣させていただきます。

**5. CSR活動を応援します「ACT特別基金」**

「大和証券グループ津波復興基金」は、2004年末のインド洋津波被災地域の長期的復興のため、05年に設定されました。以来、毎年1,000万円ずつ10年間の予定で継続的支援を行っています。

このように、貧困、環境、医療などの様々な問題にステークホルダーとして取り組みたいとお考えの企業のCSR活動がACT特別基金で実現できます。1,000万円以上のご寄付で特別基金の設定が可能です。事業分野や対象国、基金名を指定できます。お気軽に事務局までご相談ください。

紹介パンフレット
ご要望があれば、無料でお送りします

**＊事務局一同より** 2010年はACTの30周年であり、スタッフ一同、気持ちを新たにして取り組みたいと思います。皆様、今後とも一層のご支援とご指導をよろしくお願い申し上げます。

ACT
ASIAN COMMUNITY TRUST

公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト（ACT）事務局
〒113-8642 東京都文京区本駒込2-12-13 アジア文化会館1階
アジア・コミュニティ・センター21（ACC21）内
TEL: 03-3945-2615　FAX: 03-3945-2692
E-mail: act-info@acc21.org　ホームページ：http://www.acc21.org/act